

# 医療機関における医療安全管理対策の留意点

長崎県保険医協会

全ての医療機関の管理者は、「医療の安全を維持するための指針の策定」、「従業員に対する研修の実施をはじめとする医療の安全を確保するための措置を講じる」ことが義務付けられ、①医療安全、②院内感染対策、③医薬品安全管理、④医療機器安全管理の4つの体制（下表）を確保するとともに、それぞれについて「指針等の策定」、「体制の確保」、「職員・従業員教育の実施」などが求められています。さらに、医療機関によっては、⑤検体検査精度管理、⑥医療ガス安全管理、診療用放射線に係る安全管理が義務づけられました。各医療機関が行う対策や具備する指針等は次のとおりです。

		指針の策定等	体制の確保等	職員・従業者研修	その他
全ての医療機関	医療安全管理	医療安全指針を策定	医療安全管理委員会の設置(※2)	年2回程度実施する他、必要に応じて実施	事故報告等(※4)
	院内感染対策(※1)	院内感染対策指針を策定	院内感染対策委員会の設置(※2)	年2回程度実施する他、必要に応じて実施	感染症の発生状況の報告等
	医薬品安全管理	医薬品業務手順書を作成	医薬品安全管理責任者の配置	必要に応じて実施(※3)	医薬品安全使用のための情報収集等
	医療機器安全管理	医療機器保守点検計画を作成	医療機器安全管理責任者の配置	新機器導入時ほか必要に応じて実施(※3)	医療機器安全使用のための情報収集等
実施の場合	検体検査精度管理	院内で検体検査を行う場合は、標準作業書及び作業日誌又は台帳の作成	院内で検体検査を行う場合は、検体検査精度確保責任者の配置	努力義務	標準作業書及び作業日誌又は台帳の記録
使用の場合	医療ガス安全管理	医療ガス設備の保守点検指針に沿った業務及び医療ガス設備の工事施工監理指針の把握	「医療ガス安全管理委員会」の設置(※2)	年1回程度実施する他、必要に応じて実施(※3)	日常点検及び定期点検についての記録
備えている場合	診療用放射線に係る安全管理	診療用放射線の安全利用のための指針を策定	医療放射線安全管理責任者の配置	放射線診療に従事する者に対して年1回以上実施	2020年4月より義務化

※1 医療安全管理と一体的に実施してもよい

※2 無床診療所（医科・歯科）においては当該委員会の設置は任意

※3 医薬品安全管理、医療機器安全管理に係る研修は、他の研修と併せて実施してもよい

※4 死亡・死産の場合は、必ず管理者（院長）に報告する

## ◎指針や手順書の策定を

上記表に示された指針や手順書を策定する必要があります。協会ホームページに掲載されていますので活用下さい（別掲）。なお、ダウンロードするにはID・パスワードが必要です。協会事務局までお問い合わせください。病院・有床診療所及び無床診療所、歯科診療所用が掲載されています。

## ◎研修の記録について

医療安全管理に関する職員・従業者研修を実施し、開催又は受講日時、出席者、研修項目を記録しなければなりません。無床診療所については、医療機関以外で実施される研修を職員・従業者に受講させることで代行することが可能です。この場合、参加した実績を記録するよう心がけて下さい。なお、受講証明書等の証明書類があれば保管しておくことで記録に代えることができます。

なお、YouTube協会チャンネルにある医療安全管理対策講習会・医療安全管理対策講習会を視聴することで院内研修の要件を満たします（別掲）。ぜひご利用ください。

### ★感染対策講習会「小規模医療機関に必要な感染対策」（42分39秒）

講師 林田久美氏（済生会長崎病院感染制御部 感染管理認定看護師）

小規模医療機関における院内感染対策や新興感染症への対応のほか、2022年度診療報酬算定で新設された外来感染対策向上加算及び感染対策向上加算の施設基準や算定要件のポイントを説明しました。地域の基幹病院と小規模地域医療機関との連携を進めるために役立つ内容です。

### ★医療安全管理対策講習会「義務化された診療用放射線に係る安全管理～小規模医療機関での対応のポイント～」（28分34秒）

講師 石田俊文氏（社会医療法人健友会 上戸町病院放射線科科长）

2020年4月に義務化された「診療用放射線に係る安全管理」を解説し、各院所で必要な体制確保とは何かを説明しています。

## ◎保健所の立入調査で指摘も

医療安全管理対策等を講じているか否かは、3年に1回程度行われている保健所の立入調査で調べられます。対策等に不備があった場合は、行政から指摘されるとともに、改善を求められますのでご注意ください。

## ◎保団連『医療安全管理対策の基礎知識』（2021年8月改定版）のご活用を

医療機関が必要な対策を日常診療の中で効率的に実施できるようにまとめた手引書です。自院のヒヤリ・ハットや医療事故の発生要因を究明し、対策を講じるための参考になります。また、本書を利用して、学習会等を行うことで院内研修を行ったこととすることも可能です。

なお、本書にはホームページに掲載している指針等のほかにも、自主点検チェック表や各法令に関するQ & Aも掲載し、院内での取り組みが簡潔にまとめられています。

会員価格：1,800円（定価：2,500円）

